

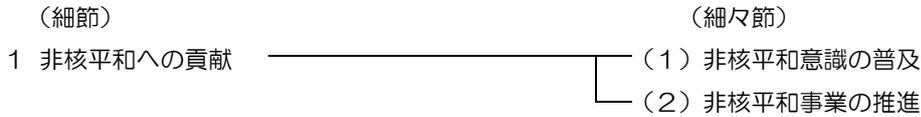
■ 第2部 事業計画

■ 第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

● 施策体系

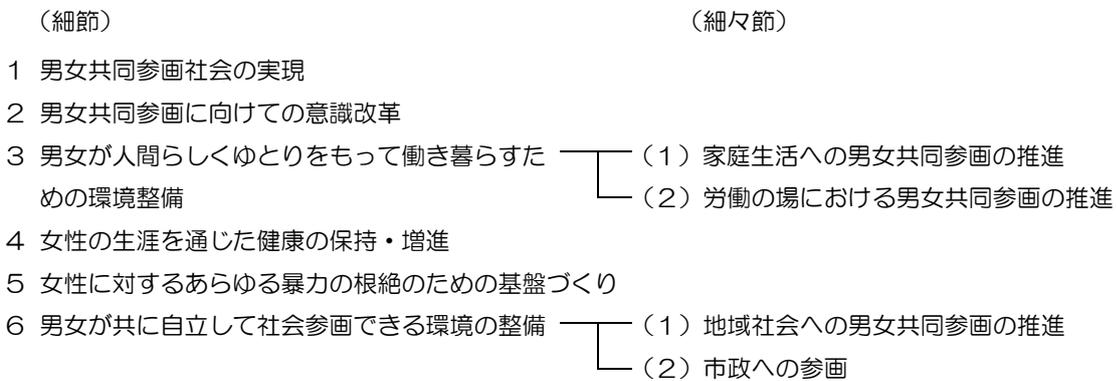
第1節 非核、平和のまちづくり



第2節 人権を尊重するまちづくり



第3節 男女共同参画のまちづくり



●建設事業関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位: 千円
「非核、平和のまちづくり」 千里ニュータウンプラザ 施設管理事業 [人権平和室]	平和祈念資料館の維持管理にかかる経費。	30(18)	サービス購入料(設計建設費)	14,302
		31(19)	サービス購入料(設計建設費)	14,086
		32(20)	サービス購入料(設計建設費)	13,855
		33(21)	サービス購入料(設計建設費)	13,632
		34(22)	サービス購入料(設計建設費)	13,409
		合計		69,284
1 1 1 1				
「人権を尊重するまちづくり」 交流活動館施設管理事業 [人権平和室交流活動館]	交流活動館の老朽化に伴い、改修工事を行う。	30(18)	外壁改修工事	27,246
		31(19)		-
		32(20)		-
		33(21)		-
		34(22)		-
		合計		27,246
1 2 1 -				
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター施設管理事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画センターの老朽化に伴い、改修工事を行う。	30(18)	外壁改修工事	26,676
		31(19)		-
		32(20)		-
		33(21)		-
		34(22)		-
		合計		26,676
1 3 6 -				

●制度等の施策関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「非核、平和のまちづくり」 市民平和のつどい事業 [人権平和室]	非核平和都市宣言を契りあるものとするため、毎年8月上旬の1週間程度を期間として、メイシアターで「市民平和のつどい」を開催している。事業内容は非核平和資料展として啓発パネル等の展示とともに、市民から寄贈された戦時中の生活用品や軍隊に関するものを資料として展示している。また、期間中には平和に関する事業を行うなど、啓発活動行っている。	継続	①市民平和のつどい事業	30(18)	751
				31(19)	785
				32(20)	801
				33(21)	801
				34(22)	801
1	1	1	1	合計	3,939
「非核、平和のまちづくり」 非核平和都市宣言記念事業 [人権平和室]	非核平和都市宣言後、10周年の年から周年事業として5年の節目毎に広島市や長崎市に平和大使を派遣している。平成30年(2018年)は、35周年にあたり、市民公募による平和大使を広島市へ派遣する。	継続	①非核平和都市宣言記念事業	30(18)	886
				31(19)	-
				32(20)	-
				33(21)	-
				34(22)	-
1	1	1	1	合計	886
「非核、平和のまちづくり」 非核平和都市宣言啓発事業 [人権平和室]	非核平和都市宣言を契りあるものとするため、シンボルマーク旗を作成。市役所正面玄関に掲揚し、非核平和啓発を進めている。毎年、8月6日の広島平和記念式典、8月9日の長崎平和祈念式典等に参加し、平和に関する職員の意識の向上に努めるとともに、市長のメッセージを届け、吹田市から世界へ平和の思いを届けている。(平成30年度は平和大使派遣事業実施のため、長崎の式典のみに参加)	継続	①非核平和都市宣言啓発事業	30(18)	154
				31(19)	195
				32(20)	197
				33(21)	197
				34(22)	197
1	1	1	1	合計	940
「非核、平和のまちづくり」 平和祈念資料館企画管理運営事業 [人権平和室]	平和祈念資料館において、戦時中の資料の保存・展示、また資料を活用した事業、平和の語り部事業などを行うことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さに関する市民の理解と認識を深めるなど、戦争の悲惨さを風化させないよう平和の尊さを後世に伝える。	継続	①平和祈念資料館企画管理運営事業	30(18)	12,855
				31(19)	13,284
				32(20)	13,256
				33(21)	13,256
				34(22)	13,256
1	1	1	1	合計	65,907
「非核、平和のまちづくり」 千里ニュータウンプラザ施設管理事業 [人権平和室]	千里ニュータウンプラザの平和祈念資料館の維持管理にかかる経費	継続	①千里ニュータウンプラザ施設管理事業(普通建設事業を除く。)	30(18)	9,040
				31(19)	9,389
				32(20)	8,308
				33(21)	10,423
				34(22)	8,303
1	1	1	1	合計	45,463
「人権を尊重するまちづくり」 人権ケースワーク事業 [人権平和室交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	①人権ケースワーク事業	30(18)	2,125
				31(19)	2,125
				32(20)	2,125
				33(21)	2,125
				34(22)	2,125
1	2	1	-	合計	10,625
「人権を尊重するまちづくり」 総合生活相談事業 [人権平和室交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	①総合生活相談事業	30(18)	10,510
				31(19)	10,510
				32(20)	10,510
				33(21)	10,510
				34(22)	10,510
1	2	1	-	合計	52,550
「人権を尊重するまちづくり」 教養文化事業 [人権平和室交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	①教養文化事業	30(18)	3,206
				31(19)	3,213
				32(20)	3,213
				33(21)	3,213
				34(22)	3,213
1	2	1	-	合計	16,058
「人権を尊重するまちづくり」 交流活動館施設管理事業 [人権平和室交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	①交流活動館施設管理事業(普通建設事業を除く。)	30(18)	30,282
				31(19)	29,109
				32(20)	29,161
				33(21)	29,785
				34(22)	29,161
1	2	1	-	合計	147,498

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発交流推進事業 [人権平和室交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	①人権啓発交流推進事業	30(18)	5,700
				31(19)	5,700
				32(20)	5,700
				33(21)	5,700
				34(22)	5,700
				合計	28,500
1	2	1	-		
「人権を尊重するまちづくり」 その他人権啓発事業 [人権平和室]	憲法手帳をはじめとする啓発資料や啓発用品の購入費用と、人権関係の研修会に係る大阪府への負担金を支出する。	継続	①その他人権啓発事業	30(18)	861
				31(19)	883
				32(20)	883
				33(21)	883
				34(22)	883
				合計	4,393
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 市民ひゅーまんセミナー事業 [人権平和室]	市民の自主的な組織である吹田市人権啓発推進協議会の推進委員や市民等を対象にして、さまざまな人権課題について外部講師を招いて4回の講演を行っている。これらの講演を通して、市民の人権に対する関心や理解を高めていき、また、地域での人権啓発活動のリーダーを養成することで、地域から人権啓発活動の活性化を図る。	継続	①市民ひゅーまんセミナー事業	30(18)	216
				31(19)	238
				32(20)	694
				33(21)	239
				34(22)	239
				合計	1,626
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発パネル展事業 [人権平和室]	基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、憲法制定記念パネル展や、巡回パネル展を開催する。	継続	①人権啓発パネル展事業	30(18)	81
				31(19)	117
				32(20)	117
				33(21)	117
				34(22)	117
				合計	549
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権週間啓発事業 [人権平和室]	人権週間（毎年12月4日から10日まで）に合わせ、その意味や人権の大切さを周知し、基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図る目的で、市職員、人権擁護委員、人権啓発推進委員が街頭啓発を行うほか、人権フェスティバルの開催、じんけん作品・パネル展、人権カレンダーの作成などの集中的な啓発活動を実施する。	継続	①人権週間啓発事業	30(18)	932
				31(19)	1,034
				32(20)	1,034
				33(21)	1,034
				34(22)	1,034
				合計	5,068
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権施策推進事業 [人権平和室]	本市の人権施策を総合的かつ計画的に行うため、吹田市人権尊重の社会を目指す条例に基づき、吹田市人権施策審議会を設置し、運営している。現在人権政策基本方針の見直しやその方針を伴う推進計画を策定するため諮問し、進めている。	継続	①人権施策推進事業	30(18)	410
				31(19)	410
				32(20)	410
				33(21)	410
				34(22)	2,410
				合計	4,050
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権関連視聴覚教材貸出事業 [教育政策室]	人権に関わるビデオ・DVD等の視聴覚教材を購入・管理し、貸し出しを行うことで、人権意識の高揚を図る。	継続	①人権関連視聴覚教材貸出事業	30(18)	794
				31(19)	809
				32(20)	809
				33(21)	809
				34(22)	809
				合計	4,030
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 じんけん作品事業 [教育政策室]	人権をテーマにした作品を募集することで、人権についての考えを表現する機会を設ける。また、応募作品を活用することで、人権意識の啓発を図る。	継続	①じんけん作品事業	30(18)	600
				31(19)	611
				32(20)	611
				33(21)	611
				34(22)	611
				合計	3,044
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権教育活動 [まなびの支援課]	市民に向けて人権意識の啓発を図る。	継続	①人権教育活動	30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				33(21)	-
				34(22)	-
				合計	-
1	2	1	1		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「人権を尊重するまちづくり」 人権教育活動 [青少年室]	青少年に向けて人権意識の啓発を図る。	継続	①人権教育活動	30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				33(21)	-
				34(22)	-
				合 計	-
「人権を尊重するまちづくり」 人権擁護活動事業 [人権平和室]	法に基づき、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、市民の基本的な人権が侵害されるような場合に、速やかにその救済のための措置をとるとともに、市民からの人権に係る様々な問題について、相談を受けている。それに加えて、市民の人権意識が高まるよう啓発活動にも取り組んでいる。	継続	①人権擁護活動事業	30(18)	376
				31(19)	376
				32(20)	376
				33(21)	376
				34(22)	376
				合 計	1,880
「人権を尊重するまちづくり」 吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業 [人権平和室]	基本的な人権を尊重し、市民の人権意識の高揚を図り、ともに生きることができる社会を目指すことを目的に設立された吹田市人権啓発推進協議会に対して、その活動費を補助し人権啓発活動の推進を図る。	継続	①吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業	30(18)	9,296
				31(19)	9,380
				32(20)	9,386
				33(21)	9,386
				34(22)	9,386
				合 計	46,834
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画プラン策定事業 [男女共同参画室]	男女共同参画推進条例に基づき、次期男女共同参画プランを策定する。	継続	①男女共同参画プラン策定事業	30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	2,684
				33(21)	-
				34(22)	2,112
				合 計	4,796
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画プラン推進事業 [男女共同参画室]	すいた男女共同参画プランに基づく施策を推進する。	継続	①男女共同参画プラン推進事業	30(18)	1,280
				31(19)	1,371
				32(20)	1,378
				33(21)	2,098
				34(22)	844
				合 計	6,971
「男女共同参画のまちづくり」 啓発事業 [男女共同参画室]	男女共同参画についての情報提供、シンポジウムの開催等を行い、男女共同参画社会の形成をめざす。	継続	①啓発事業	30(18)	671
				31(19)	1,633
				32(20)	640
				33(21)	1,557
				34(22)	721
				合 計	5,222
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター運営事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画社会の形成に向けたセンターの運営について、審議するため運営審議会を設置し、運営業務に必要な非常勤職員・臨時雇用員の任用を行う。	継続	①男女共同参画センター運営事業	30(18)	19,063
				31(19)	19,297
				32(20)	19,484
				33(21)	19,553
				34(22)	19,553
				合 計	96,950
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター調査研究事業 [男女共同参画センター]	平成14年10月に制定された男女共同参画センター条例第3条に基づき、男女共同参画を推進するための調査研究事業を実施する。	継続	①男女共同参画センター調査研究事業	30(18)	104
				31(19)	300
				32(20)	130
				33(21)	300
				34(22)	134
				合 計	968
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター啓発事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画を推進するために、男女共同参画センターだより「ソフィア」の発行を行う。ソフィア等の企画・編集を通して人材を育成する。	継続	①男女共同参画センター啓発事業	30(18)	1,511
				31(19)	1,512
				32(20)	1,523
				33(21)	1,523
				34(22)	1,523
				合 計	7,592

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター事業者向け研修会等事業 [男女共同参画センター]	職場における男女共同参画の実現のため、育児介護休業法などの制度の周知、キャリア教育、ダイバーシティなどの啓発、研修会を実施するなどして事業者に積極的に働きかける。(平成30年度から男女共同参画センター主催講座等事業へ移管)	継続	①男女共同参画センター事業者向け研修会等事業	30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				33(21)	-
				34(22)	-
				合計	-
1	3	3	2		
「男女共同参画のまちづくり」 ダブルリボンプロジェクト基金積立事業 [男女共同参画室]	Wリボンバッジの売上金の一部等及び指定寄附金をダブルリボンプロジェクト基金に積立てる。	継続	①ダブルリボンプロジェクト基金積立事業	30(18)	1,377
				31(19)	1,377
				32(20)	1,377
				33(21)	1,377
				34(22)	1,377
				合計	6,885
1	3	5	-		
「男女共同参画のまちづくり」 DV防止対策事業 [男女共同参画室]	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のため、「予防」、「発見」、「支援」、「フォロー」の4つの視点から効果的な事業を推進しており、配偶者暴力相談支援センター機能を持つDV相談室での被害者支援やパンフレットの作成など、様々な啓発活動を行う。	継続	①DV防止対策事業	30(18)	760
				31(19)	841
				32(20)	849
				33(21)	849
				34(22)	849
				合計	4,148
1	3	5	-		
「男女共同参画のまちづくり」 女性のための相談事業 [男女共同参画センター]	家庭・地域・職場等における人間関係等、女性の悩み全般にわたる相談事業を行う。	継続	①女性のための相談事業	30(18)	2,532
				31(19)	2,641
				32(20)	2,654
				33(21)	2,654
				34(22)	2,654
				合計	13,135
1	3	5	-		
「男女共同参画のまちづくり」 DV防止対策事業 [男女共同参画センター]	総合的なDV防止対策を実施することにより、配偶者等からの暴力を防止するとともに被害者の自立を支援する。また、配偶者等からの暴力及び児童に対する暴力の防止の推進のため、地域や企業とも連携して、女性や子どもに対する暴力をはじめ、「暴力のない安心安全のまち、すいた」をめざす「Wリボンプロジェクト」を進める。	継続	①DV防止対策事業	30(18)	3,783
				31(19)	3,950
				32(20)	3,967
				33(21)	3,986
				34(22)	3,986
				合計	19,672
1	3	5	-		
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター施設管理事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画の推進に関する市民や事業者による取組を支援するための拠点施設である男女共同参画センターの維持管理を行う。	継続	①男女共同参画センター施設管理事業(普通建設事業を除く。)	30(18)	24,699
				31(19)	25,137
				32(20)	24,829
				33(21)	24,829
				34(22)	30,329
				合計	129,823
1	3	6	-		
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター主催講座等事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画を推進するため、連続講座の実施や講演会等を開催し、男女共同参画社会の実現に向けて考え、行動する機会の提供と充実にも努める。また、男女共同参画推進の視点を持った人材を育成する。(平成30年度より、「男女共同参画センター事業者向け研修会等事業」を本事業に統合)	継続	①男女共同参画センター主催講座等事業	30(18)	3,417
				31(19)	3,511
				32(20)	3,489
				33(21)	3,512
				34(22)	3,489
				合計	17,418
1	3	6	-		
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター情報収集・提供事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画社会の実現に向けて、情報ライブラリーにおいて、様々なジャンルの図書や資料、映像などの情報を収集、提供する。また、情報ライブラリースタッフ活動を実施することにより、男女共同参画推進の視点を持った人材を育成する。	継続	①男女共同参画センター情報収集・提供事業	30(18)	4,232
				31(19)	4,568
				32(20)	4,578
				33(21)	4,578
				34(22)	4,578
				合計	22,534
1	3	6	-		
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター保育事業 [男女共同参画センター]	本市全域で子育て支援の一環として、保育付き講座及び参画スタッフ活動での保育を担当する「保育スタッフ」を養成する。また、スタッフ活動を通して社会参加を促す機会とする。	継続	①男女共同参画センター保育事業	30(18)	1,425
				31(19)	1,357
				32(20)	1,357
				33(21)	1,357
				34(22)	1,357
				合計	6,853
1	3	6	-		